

# 建設水道常任委員会

平成17年5月17日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎飯高 昭二                      ○中川 靖広                      浅井 正八  
小野 隆雄                      吉川 勝義

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 長 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	藤本 宗司	建 設 課 長	堤 和雄
同 課 長 補 佐	加藤 保幸	観 光 産 業 課 長	今西 弘至
同 課 長 補 佐	川端 伸和	同 課 長 補 佐	角井 敏文
都市整備課長	藤川 岳志	都 市 整 備 課 参 事	西田 哲也
同 課 長 補 佐	佃田 眞規	同 課 長 補 佐	井上 貴至
同 係 長	大谷 弘子	上 下 水 道 部 長	池田 善紀
上 水 道 課 長	水田 美文	同 課 長 補 佐	勝眞 基好
同 課 長 補 佐	井上 究	下 水 道 課 長	谷口 裕司
同 課 長 補 佐	上田 俊雄	同 係 長	福田 善行

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長      浦口 隆                      同 係 長      猪川 恭弘

## 4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）  
署名委員 中川委員、浅井委員

委員長 おはようございます。  
審査に入ります前に、4月に町の人事異動がありましたので異動のあった職員のご紹介をしていただきたいと思います。

（ 職員紹介 ）

委員長 職員の皆さんには、ご苦労さまでした。よろしく申し上げます。

委員長 全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会を開会いたします。

この度、建設水道常任委員会の委員長に就くことになりました。副委員長には中川副委員長という事で、この一年間よろしく願いいたします。

委員長 それでは、本日の会議を開きます。  
初めに町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

町 長 全員ご出席いただきまして、心から厚く御礼申し上げます。特に、継続審査、公共下水道に関することについては平成17年度から宅柵の申請等の関係を行なっております。後ほど詳しく説明すると思いますが、現在239件の申請等を受け付けております。工事の進捗等についても担当者から詳しく説明させます。6月定例議会提出予定議案については、平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の関係について、都市整備の所管であります門前の整備事業等、JR法隆寺駅の関係についてであります。平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書、公共下水道の関係についても報告させます。各課報告事項につきましては農業委員会の委員数についてでございます。かねがね委員会から

ご提案がありましたように整理をしましたので、詳しく説明させます。

特に、5月11日に役員改選をいただきまして、12日に三代川の愛護会がございまして、その関係等について松葉菊等の関係で非常にきれいにしているという状況から、町からは16万円の補助金でございしますが、この関係について材料代も経費も掛かってくるという現状からいろいろとご意見を賜った中で、今後、委員会とご相談させていただいて、三代川愛護会の関係についてなお一層の協力をしていって、できるだけ環境美化に努めてまいりたいと考えています。

委員長        まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。  
署名委員に、中川委員、浅井委員のお二人を指名いたします。

委員長        本日本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおり、継続審査として公共下水道事業に関するものについての審査のほか、6月定例議会提出予定議案、各課報告事項等について受けてまいります。

初めに、1. 継続審査についてを審査することといたします。  
公共下水道事業に関するものについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。谷口下水道課長。

下水道課長    継続審査であります公共下水道事業に関するものについてご報告いたします。

まず、現在発注いたしております町公共下水道工事の状況でございしますが、お手元の資料1-1をご覧くださいませでしょうか。3月24日に入札をいたしました龍田北1丁目地内、第12処理分区第2工区-1、図中ピンク色路線、施工業者、株式会社清川組及びオレンジ色路線、第2工区-2、施工業者、株式会社中谷組でございしますが、進捗率5%で、工事着手前の家屋事前調査をほぼ終え、現地の試験掘削及び上水道仮設工事の準備を進めており、本年9月30日の竣工を目指し順調に進められておる状況でございませ。

また、3月議会定例会におきまして、工事期間の延長に伴い、契約変更の議決をいただき、施工いたしております小吉田1丁目地内から龍田2丁目地内の、龍田北汚水幹線1工区工事、図中赤色路線につきまして、現在、進捗率99%で予定通り5月31日に竣工出きるよう順調に進められておる状況でございます。

また、本年度に発注の計画をいたしております工事個所につきましては、6月議会定例会中の委員会でご報告させていただき予定でございますが、まず、本年度前期発注を考えております区域の小吉田住宅自治会及び駅前東自治会につきまして、5月22日、日曜日に説明会を開催する予定で、日程調整を終えております。

次に、県が施工いたしております流域下水道竜田川幹線及び中継ポンプ場につきましては、本年3月31日に供用開始され、町公共下水道につきましても同日付けで一部、供用開始をいたしました。

それに伴い、公共下水道の供用開始の状況でございますが、資料1-2をご覧くださいませでしょうか。

公共下水道接続申請状況でございますが、5月12日現在の状況でございます。確認申請件数が239件、検査済件数が73件でございます。また、融資あっせん及び利子補給制度の利用件数が3件、不用浄化槽の雨水貯留施設転用補助制度の利用件数が2件であります。

今後も、公共下水道の利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが継続審査であります公共下水道に関することについての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

小野委員 久しぶりに建設委員会に参加させてもらってますので、まず質問させていただきます。

公共下水道の接続申請の状況なんですが、5月12日現在で239

件の申請総数があつたということで、対象は何件あつて、予算的には300件の予算だつたと思うのですが、見込みどおり順調に推移しているというように考えておられるのか、その点どのような感触でこの数字を、申請をお受けになつておられるのかお伺いしたい、とこのように思います。

下水道課長 現在、供用開始区域に属しております対象戸数につきましては、約2,000戸ございます。そういったことから、今現段階、一月半、日にちが経つた訳でございますが、現在のところ239件、順調には伸びているところだと考えております。しかしながら、この中には南服部自治会の集中浄化槽区域がほぼ7割ほど占めております。残り3割につきましては一般の住宅対象になっておりますが、今後も今まで以上に啓発活動に努めたいと思いますので、最低、予算で計画しておる部分を超えるように努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

小野委員 この件について、議会の方からというんですか、いろいろな議員さんから、私も含めてなんですが、事務的な手続き上、人員も今回の異動で増えておりませんので、できるだけそれらを考慮してほしいということも、議会からも申し入れておりましたが、手続き的なことで何か、いろんな話があるのか、それとも、今課長の方で啓発に努めると、啓発に努めながら事務を受け付けなければならないという状態だと思うのですが、その点、予算委員会でもいろいろな意見が出ていたと思いますが、300件というのはちょっと少ないのではないのかなという見込みということなんですが、今、お聞きしたら、大口といたら失礼ですが、南服部の集中浄化のところは239件の7割ですので、ということは一般の方への接続というのは、やはり遅いんじゃないのかなと思うんですが、その点も含めてどういふように分析されておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

下水道課長 現在のところ、事務的な件に関しましては、私が感じております中では問題は感じておりません。現段階で、239件のうち、ほぼ7割、170数件の集中浄化槽区域、残り約70件、一般の区域だということでございます。一月半、ほぼ40日の間でこれだけの申請をさせていただいているという事になりますと、私の考え方としましては順調な伸びだというように感じておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終わります。

次に、6月定例会に付議が予定されている議案について、あらかじめ説明を受けることにいたします。

はじめに、平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）について理事者の説明を求めます。

建設課長 平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。建設課所管に係ります報告について、ご説明いたします。

まず、資料2をご覧くださいというふうに思います。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、事業名として未登記道路整理事業ということで、金額350万2,000円につきまして、翌年度繰越額、同額の350万2,000円ですが、平成16年度におきまして、阿波2丁目地内の道路整備として、今日まで地元役員の方と、種々協議をしながら進めてまいりましたが、広範囲によります一部境界の未確定等の未了箇所があることから、翌年度繰越をお願いするものであります。

以上簡単ではありますが、建設課所管に係る分の報告とさせていた

できます。

都市整備 続きまして、都市整備課所管に係ります繰越明許費繰越計算書につ  
課長 いて説明させていただきます。

まず、資料2の法隆寺線整備事業でございますが、3月議会におきまして2,290万円の繰越明許の設定をお願いさせていただいておりましたが、用地費用の進捗によりまして2,263万2,643円を繰越させていただいたものでございます。財源といたしましては、国庫支出金1,232万円、一般財源1,031万2,643円を充てる事といたしております。

次に、法隆寺門前広場整備事業でございます。昨年12月議会におきまして、発掘調査の範囲が拡大されることが決定いたしまして、4,840万円を繰越して執行させていただくということで繰越明許の設定をさせていただいておりましたが、発掘調査が3月末に終了する見込みとなりましたことから3月末に工事発注を行ないまして、請負代金のうち、前払金を16年度におきまして執行いたしましたことから、3,453万6,000円を繰越させていただいたものでございます。財源といたしましては、国庫支出金1,060万円、地方債1,960万円、一般財源で433万6,000円を充てることといたしております。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業でございます。3月議会におきまして、駅舎・自由通路詳細設計及び法隆寺駅構内の配線変更工事の進捗状況から2億8,866万円の繰越明許の設定をお願いいたしておりました。建物の補償調査業務委託の作業におきまして、調査対象の方の資料提出が若干遅れましたことによりまして、調査業務を翌年度に繰り越して実施させていただくということで、3月31日付けで町長専決処分をさせていただきましたことから、2億9,199万9,000円を繰越させていただくものであります。財源といたしましては既収入特定財源9,650万円、国庫支出金1,642万円、地方債1億7,870万円、一般財源で37万9,000円を充てさせて

いただくという事にいたしております。

以上が都市整備課所管に係ります平成16年度繰越明許費繰越計算書の内容でございます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

小野委員 今、堤課長から阿波2丁目の登記業務が遅れていたということなんですが、先ほど池田部長から今年度の面整備のことで駅前東の自治会のところということで、遅れているところ、5月22日説明会と聞かせていただいたのですが、その場所と阿波2丁目と一致するので、その下水の事業には間に合うのですか、それと全く別の阿波2丁目の登記業務がちょっと遅れていたという事なんですかね。どちらなんですか。

建設課長 場所的には下水道課の方で報告されました阿波2丁目地内の未登記道路につきましても、駅前東自治会という形なんですが、特に今、問題となっておりますのは、特に道路部分については立会い等につきましては昨年概ね完了しております。そういった中で、一部、里道の関係がございまして、それと民間の関係とございまして、その一部が未確定という形のものであります。

小野委員 2、3年前からいろいろ努力していただいております、先ほど池田部長から駅前東の方も、下水が入れられるようになったんだなあと思って安堵してたんですが、その後、堤課長から阿波2丁目のことで、ちょっとまだてこずっているということで聞いたので、ちょっと、確認させていただきただけですので、順調に進んでいるということで、理解しておきます。ありがとうございます。

委員長 他にございませんか。



( な し )

委員長 次に、平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)について理事者の説明を求めます。

谷口下水道課長。

下水道課長 それでは、平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)についてのご説明をさせていただきます。先ほど継続審査の中でもご説明させていただきましたが、3月定例会議会におきまして、工事期間の延長に伴います契約変更の議決をいただき、工期の延長をし施工いたしております龍田北汚水幹線1工区工事につきまして、平成16年度に事業費で2億1千万円の繰越明許のお願いをしたものでございます。

その財源といたしましては、国庫補助金で1億465万円、地方債で9,470万円、一般財源で1,065万円でございます。

以上、簡単ではございますが6月議会に上程し報告する予定であります平成16年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書(公共下水道事業特別会計)についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

( 質疑なし )

委員長 以上、6月定例議会提出予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わります。

次に、各課報告事項について、農業委員会の委員数について報告を求めます。今西観光産業課長。

観光産業  
課長

農業委員会の委員数についてであります。農業委員会等に関する法律の一部が改正され、平成16年11月1日から施行されました。

制度改正の趣旨といたしましては、農業委員会組織のスリム化、設置運営に係る市町村の裁量の拡大が求められている観点から、法令業務以外で行なう業務および農地に関する業務、並びに農業経営の合理化に関する業務に重点化を図るなど、農地等に関する農業委員の設置にかかる市町村の自主性を高めるとともに、構造政策の推進に向けた効率的な業務運営を確保するため、今回の制度改正が行われたところでございます。この法律の改正によります、特に、委員数に関わる法律第7条に規定する選挙による委員および第12条の選任による委員につきまして、資料4により簡単にまとめさせていただきました。この委員数について説明させていただきます。

まずはじめに、選挙による委員の定数でございますが、農業委員会等に関する法律第7条第1項により、斑鳩町農業委員会の選挙による委員の定数条例に基づきまして15人としており、この人数は従来どおりとなっております。今回の法律改正によります第12条第1項第1号の団体推薦委員についてでございますが、これは資料左にあります1号委員のところでございますが、従来は農業協同組合および農業共済組合が組合ごとに推薦した理事、各1人でありました。改正では新たに土地改良区が追加され、これまで農業協同組合、農業共済組合ともが、推薦理事と限られておりましたが、この改正によりまして組合員につきましても推薦することができることとなりました。土地改良区の追加につきましては、近年、農地整備等、農地の構造政策への関わりを深めている実態に即したことによるものであります。また、農業協同組合の推薦につきましては平成11年4月1日より奈良県農業協同組合の発足に伴い、斑鳩町における農協理事が不在となりましたことから、その1号の農協推薦による委員は欠員となっております。今回の改正により推薦することになりました。

続きまして、第2号委員の議会推薦の学識経験者による委員の定数

の上限が5人以内から4人以内に引き下げられております。従来では、農業協同組合より議会へ3人の推薦依頼によりまして、議会からの2人と併せまして5人となっておりますが、この改正によりまして農協推薦理事または組合員となったことから、これまでの農協から議会への推薦依頼の必要がなくなりましたので、この第2号では従来の議会からの推薦による委員2人といたしております。

従いまして、選挙による委員数につきましては定数15人、選任による委員のうち、団体よりの推薦委員は3人、議会推薦の学識経験者による委員2人、合計で20人の構成となっております。

以上簡単であります、斑鳩町農業委員会の委員数について、報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

吉川委員 確認なんですけれども、現在、奈良県農協理事が龍田というか、この地区にいないんで、一人1号委員が欠員でしたわね。今度は組合員でも行けるということやから、仮に理事でなくても1号委員の、この一番上の方ですね、農業協同組合推薦理事または組合員ということになってますんで、今説明が課長の方からあったように、組合員ということやから、必ず一人は行けるということで解釈したらいい訳ですな。

観光産業課長 今回の改正によりまして推薦は理事に限らず、組合員につきましても推薦可能となりましたので、行けるということで報告させていただきました。

吉川委員 ここに16年11月1日施行ということであってます。実際にこの話を聞くのは、私も初めてですし、各、農協、また推薦団体にはこの話をちゃんとしていただいているのかですね、今までは2号委員が5人、議会推薦の学識経験者ですね、議会関係の推薦委員が5人いた

わけなんです。その中から農協が、合併初め、3つのやつ、斑鳩町3つあったわけです。富郷、法隆寺、龍田と。初めは西和農協で、2つ合併されたから一人になった。法隆寺が合併されなかったから一つある。ということで、一人の推薦委員をそちらへ送っていたと。で、今度は、全部、推薦の学識経験者の方は農協関係ではなくなる訳ですね。私懸念するのは、土地改良区の関係なんですけれども、これ、法隆寺にしかないんじゃないかと、土地改良区というのは。間違っていたら教えていただきたいんですけれども、あとまあ、うまいこと調整、3人ですので、調整はできると思うんですけれども、やはり早い目にこの事を説明し、農協、また改良区、共済、それから組合からの推薦理事ですな、組合員も行けるといことなので、調整をやはり早い目にできるように、指導をですね、私は町からすべきだと思うんですけれども、今現在どういう状態になっているのか、教えていただきたい。

観光産業課長 農協をはじめ、共済組合、土地改良区、各団体については相談とい  
いますか、協議を行っているところがございます。それと、土地改良  
区の団体なんです、斑鳩町内には4団体ございまして、斑鳩溜池土  
地改良区、法隆寺東部土地改良区、法隆寺西部土地改良区、興留土  
地改良区の4団体がございます。各団体で調整していただきながら、全  
体で1名という事になっております。

吉川委員 今、課長から説明聞きましたんで、それで結構だと思うんですが、  
今までうまく割当てされてたやつが、これからも一層うまくいくよう  
に、斑鳩町ひとつですので、指導なり、話し合いをできるだけ早いこ  
ともって、指導をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 他に。

小野委員 この今の報告事項で、認識を新たにしたいと言うんですか、私だけや  
ったんか分かりませんが、今まで農業委員会も2回ほど行かせていた

だいとったんですが、その中で、例えば今、選挙委員という形で表示されておる7条1項での、条例に定めた選挙での委員さんを農業委員会の中では1号委員さんというような呼び方をしておったと思うんです。そして、選任推薦委員、今まで6名でしたのが、2号委員さんというような形で、例えば改選後の会長を選ぶ時も、できれば1号委員さんからというような発言があったと思いますし、その点について新たにこれは違うんだなど、今、思っておるんですが、そのことについては担当としてどのように考えておられるんですか。

観光産業課長 委員がおっしゃいますように、選挙による委員は1号という形と、推薦による委員を2号で呼んでいたという解釈でなかったかと思いますが、農業委員会等に関する法律によりまして、第7条第1項の選挙委員、これは選挙による委員として解釈しておりまして、選任による委員につきまして、法第12条第1項第1号という形で団体推薦という形になっておりまして、第2号によりまして議会推薦というところがございますので、1号、2号という形で理解しておるところでございます。

小野委員 今までの呼び方というんですか、それがちょっと勘違いされていたと言うか、全員がそない思っていたのかなと思うだけですので、その点もこの機会にきちっと農業委員会の中でも確認していただきたいと、このようにお願いいたします。それと、先ほど町長のあいさつの中で議会からもいろいろ農業委員の数についてのことも、確かに予算委員会でもあったのは事実なんですけど、それでまた整理したように聞えたんですが、今の課長のあれでは、この法律の一部改正に基づいての整理と、それで理解しておるんですが、そうした中で1号委員として土地改良区が追加されたので、今まで議会から推薦させていただいていた、団体推薦という形になるんですか、農協から3名の方を今後しなくてもいいということで、解釈しております。そして、その中で、そうしたら、1名、選任と推薦委員、確か、予算委員会では選挙での

委員さんの数をとというような意見を議員が話していたように、私記憶しておるんですが、それは条例で定めてある数やからということで、そちらの方は触らないという事にもなってきたらと思うんですが、こちらの方のまだ枠が、2号委員の方にまだ枠がありますので、もう1名増やすということは考えておられなかったのかどうか、その点はどうなんですか。

観光産業課長 基本的には4名以内となっております、あと2人が推薦可能の枠でないかというご質問であるのかなと思います。今回の改正制度の主旨を踏まえるなか、財政の負担の軽減、また行政の効率運営を推進するものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

小野委員 今回こうして報告いただいて、議会のほうにも認識しておいておくように、という事だと思うんですが、このことで例年でしたら6月議会の最終日に追加日程としてあげさせていただいてます、各種団体からの、現在でしたら農協からの推薦依頼という事が、これが6月議会にはあがってこないという事で解釈しておいたらよろしいんですか。

観光産業課長 そのような解釈で進めておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 他にございませんか。

それでは、他に理事者側から報告することはありませんか。あればお願いいたします。

建設課長 建設課から1点ございまして、報告させていただきます。町道437号線についてであります、この工事につきまして、平成16年度事業化に取りかかり進めてきたわけですが、工事につきましても計画通り3月末、30日をもって完了しております。その工事につきましてであります、大和川堤防線であります、この中で堤体地側にガードレールを、道路側の側面にガードレールを設置いたしまして、通行

車両の安全確保のためにガードレールの上に視線誘導灯と言いまし  
て、デリネータを設置しました。ところが、5月11日に住民の方か  
ら連絡を受けまして、その視線誘導灯が破損していると連絡を受けた  
わけですけれども、現地を確認しますとその工事施工しました200  
メートル間に46ヶ所の設置をしているうち、39個が破損している  
事を確認いたしました。破損状況から見ると故意破損したとしか考え  
られず、この件につきまして警察の方へ被害届を指示いたしまして、  
担当から西和警察署の方へ被害届を提出したところでございます。今  
後は、この視線誘導灯の設置につきましては、早急に方法等、再度検  
討いたしまして、今後対応していきたいという風に思いますのでよろ  
しくをお願いします。

委員長           これについて委員の方から何かございますか。

吉川委員       直接それではないわけなんですけれども、平成17年度の工事につ  
いてはもう入札も終って業者も決まっていますね。5月12日の農業委  
員会には買収される土地の図面等が出たわけなんですけれども、土地  
の番号が間違っているというのか、私らが思っているのとは違うよう  
に思うんです。今現在、委員さんにも一度その図面を出してもらいた  
いと思うんです。どこが、番地が、あれしているのか。特に後からも  
全体的に質問させてもらおうと思っているけれども、今一緒にさせて  
いただきたいと思いますが、構いませんか。

委員長           はい、結構です。

吉川委員       道路5ヶ年計画という事で、13年12月11日の建水の委員会で  
5ヶ年計画いただいているわけですな。もう今年17年です。あと1年  
しかない。13年からいったら、5年やったら17年で終らないとい  
けない。しかし、現実はそうは行ってない。予算の時に申し上げまし  
たように、今説明された437号線、説明されたのとは直接関係ない

んですけれども、えらいひどい人いるなど思っているだけで、自分で憤慨しているだけで、あの位あんじょうしてもらったのに、早速潰すというのか、誰がやったのかまだ犯人分かりませんので、あれですけれども、たいがいあれだけあんじょうしてもらったのに、それをすぐに潰すというのはもっての外だと思う。てんごされたんだと思うんです。ただ、私が言いたいのは437号線の一つ例にとっても、やっぱり5年計画でやった以上は、もう少し積極的に、私は、メーター数でも取り上げてもらいたいわけです。私も関心ありますので、この前、あそこへ工事やっておられた方が準備に来ておられたわけなんですけれども、今度ここ何メーターやってくれはりますの、120メーターです、と言われた。私が聞いているのは150メーターですよ。確認したところ、150メーターやっぱりやってくれるみたい、それはそれでいいんですけれども、しかし150メーターやって、あとこれ、実際に計画どおりにいけるのかどうかね。できたら、その図面と計画年数を考えておられるのなら、出してください。今言って今すぐには出せないと思うので、私から言って私からまた言うのおかしいかもわかりませんが、次の委員会には、私は後で委員長にお願いしようと思ってたけれども、この全体の計画を、次の委員会で提示していただきたいと思います。それは次の時に、委員長の方から最後をお願いしていただきたいと思います。図面の方が、農業委員会で出てる図面と私が考えてるのは違う所に線が引いてあるので、ここはどないなっているのかね。

建設課長

農業委員会の方へ提出した図面と現地の工事の関係が間違っているのではないかという事なんです、特にこの地域については、現在畑地という事で、そういった関係で立会い等もする中で一部訂正が必要という形の区域がございまして、境界立会いする中でそういった区域が出てきておりまして、そういった形でまた図面上にも出ているのかなと思います。この路線、計画路線という事で次の委員会で資料、という事なんです、特にご存知のように、437号線につきましては、



J Rの踏切から県道大和高田斑鳩線という形で約1,600メートルという長い距離がございます。そういった中で関係する自治会、目安地域の自治会ともご相談する中で、特に距離も長いという事もありますし、また空地の立っている区間もあるという事から、当初から色々地元協議をする中で、まず第一工区として目安の西までという形で地元協議を進めてきたわけがございます。そういったわけで、そういった計画を持ちながら町としては5ヶ年として、この全線であります1,600という形で、5ヶ年計画として新たに16年度から出発しております5ヶ年で計画としてあげさせていただいておりますが、特になぶん、距離の関係、また地形的な関係もありますし、地元要望等によりまして、費用面につきましてもかかる、という事もあるし、また地権者のご協力を得られなければ道路拡幅につきましても、計画を立ててもできないという事もありますし、こういった問題につきましても地元と協議をしながら現在まで進めてきたところでございます。その年の工事箇所につきましても、地元と協議をする中で進めてきております。そういった関係でよろしくご理解のほど、お願いしたいと思っております。

吉川委員 　どこ行っても同じ事なんですけれども、地元協力してもらえなかったらできない、と言われると、私らそこまで言うあれもありませんし、努力してもらっているのはよく分かるんですけれども、斑鳩町の場合はどれを見ても遅いですわな。この437号線については、今の報告については、私はやった本人には憤慨してますけれども、町としても毎日監視に行くわけにもいかんし、大変だけれども、早急に修理するところは修理していただきたいという事だけ要望して、この件についてはおきます。

委員長 　よろしいでしょうか。

　以上、各課報告事項については、報告を受け、了承をしたということで終わります。

続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

吉川委員　　まず、4月22日に県政報告会という事で、知事さんが来られています。代表して3人の方が質問していただいているわけですが、この答弁に対して、斑鳩町としてどう受け止めておられるのかお聞かせ願いたいと思います。それと、県も17年の予算はもう決まっていますわな。いつもお願いします新御幸橋の件につきましても、16年度で1,000万円の費用をつけていただいた。あと、続けてやっていたるように聞いているわけなんですけれども、17年度の予算はどの位ついているのか、三代川の改修、富雄川の改修、それから富雄川から県道ですね、県道も何年かかっているのか。あれだけ家建ってる所は終ってあるのに、えらい田んぼ、と言ったら持つておられる方に失礼かも知りませんが、私は協力願えるのではないかなと思うんですけれども、一向に進む状況ではない。なぜ斑鳩町だけこれだけ遅れるのかね、168号線の右折れ車線でもそうです。ダンプカー一台前に停まってて、王寺向いて、右折れしようと思ったら全然進みませんねん、そのダンプカー進む時にもう黄色になってる。なぜ斑鳩町だけこんだけ遅れるのかね、私ずっとよその、よその事言わんとけと言ったらそれまでですけれども、気になります。なんで斑鳩町だけこれだけ遅れるのか。まず、1点目から回答をお願いします。

助 役　　4月22日の県知事さんの県政報告会において、町として知事さんに対しまして3人の方から知事さんに質問をしていただきました。一点目は広域ごみ処理計画について。これは、上田幸民自治会連合会会長が意見を述べられました。二点目は三代川等推進について、これは嶋田議員に意見を述べていただいた。三点目には御幸橋の右折レーン等の改良について意見を述べていただきました。これは吉川隆憲さん、興留の花屋をされている方です。常にそこを通るということから質問をしていただいたわけでございます。

その中で知事さんは、各担当セクションの意見を聞いて、丁寧に分かるように答弁をしていただいたと思います。そこで我々の印象といたしましては、非常に知事さんも奥歯に物の詰まったような感じで、非常に苦しい答弁をされていたように思うわけでございます。しかし、努力はしてみるという事を最後におっしゃった、という事の記憶がございませう。町といたしましてもこれら三点を含め、まだまだ県に要望しなければならぬ事業等がございませう。それにつきましても、積極的に要望をして参りたいとこのように思うわけですが、県の考え方、町の考え方に対する県の意見、相当差があるという事を思っているわけでございませうけれども、その差をできるだけ早く縮めるように我々も努力して参りたいと思ひませうし、また、議員の皆さんもこれらの問題につきましても、郡山土木の方へ行つていただきまして、いろいろと要望もしていただいております。そういう中身も含めまして、これからは議員の力もお借りしながら、県に対して積極的な対応を図つてまいりたいと思ひておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思ひませう。

都市建設  
部長

県の事業、三代川、富雄川、天理斑鳩、168号線の右折レーン、県道大和高田斑鳩線の右折レーン等、県事業についていろいろ多種にわたつて存在しているわけですがけれども、今現在、三代川について、先ほど予算的な事どうかという事もお聞きしていただいたわけですがけれども、今年度、聞いてるところでは、1億円はついているという事は聞いているんですが、そのために建設課長とその執行について、用地の方は建物調査も終了しているという中で、できるだけ用地対応をしていただくという事で要望をいたしているところございませう。富雄川については、鉄橋をやっているわけですがけれども、17年度で終了していく予定という事で聞いております。そうした以後の事業をどう進めていくべきかという事になってくるわけですがけれども、井堰、何ヶ所かございませうので、その井堰について取りまとめをしていこうという事で聞いているところございませう。そして、168号

線の右折レーンの用地関係ですけれども、対象者が4件ございます。一軒については契約について確認はしているところでございます。もう一軒についても先般、契約を行うという事で聞いておりますので、その結果について確認はできていないわけですけれども、今月9日ですか、契約という事で聞いております。あと2軒残るわけですけれども、2軒の方についても、一応目途はたっているという事については、確認をしているというところでございます。天理斑鳩なんですけれども、農地部分残っているわけですけれども、農地の中でも一部買収されているところがあるようにも聞いております。その状況について、この金曜日になるわけですけれども、土木事務所の用地管理課の方が来てくれますので、その辺で天理斑鳩の用地対応についてどうしていくのか、協議をする予定にはなっております。できるだけ県事業についても、スムーズに進展を図られるように土木事務所、また県とも協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉川委員 高田斑鳩線の新御幸橋はどうですか。

都市建設 高田斑鳩線の右折レーンのところなんですけれども、先ほど助役からも答弁させていただきました、知事の県政報告会の中でも、調査を行っている、早期実現のために努力していこうという事で知事さんの方からお答えしていただいているわけですけれども、予備設計なりを行われて、あと詳細という事になっていく訳です。

吉川委員 答弁中やけどえらいすいません。それは助役さんからも聞いてますので、努力してもらっているのはよく分かるんですけれども、17年度の予算を把握してもらっているのかどうかという事。

都市建設 予算的には確認はとれてないんですけれども、詳細のための関係機関協議をやっていくという事では聞いているところでございます。

吉川委員　　まだ調査ですか。

都市建設  
部長　　詳細設計をやるにあたって、関係機関と協議しないと詳細の方ができないというような事もございますので、関係機関協議をやりながら詳細をつめていくという事で聞いております。

吉川委員　　実際に県かて予算審議終って、ある程度分かってると思うんですよ。だから、三代川について1億円ついてるという事で、それはそれで結構なんですけれども、高田斑鳩線の予算について、いつもやったら調査費1,000万円と言ってくれているわけ。今度はいくらついている位はやっぱり検討し、県へ行って調べて、少なかったら少ないように、やっぱり皆で運動してやらんと、なんぼでも遅れていくように思うんですよ。知事さんの答弁もありきたりな事ですな、私はそれを町としてどう考えておられるのか、努力していく、努力していくって町の答弁と同じで、努力してもらっているのはよく分かりますねん。しかし現実にやっぱり見えてこない、どうにもなりませんやんか。それを、私は、もっと県に対してもやっぱりお願いし、一つでも多くやってもらうように努力すべきだと思うんですよ。やっぱり1回より2回、2回より3回足を運ぶほうが、私はやっぱり県の方も動いてくれるのが違うと思う。生駒郡に3人県会議員いるし、そこへもまたお願いし、いかるがホールで何かあった時に一回見てみなはれ、三代川改修然りや、これ。公図が混乱してるから用地が、そんなんするのに10年もかかりますのんか、それこそ私は努力してないと思う。原則下流からやりますねん、そんなん当たり前の事で、神南の所で3回買収終わりますねん。あの時かて色々言われました。しかし、説明し、やっぱり頼んだら理解してもらえらると思うんですよ、私は。1回目には買わはった所、川の中ですやん、三代川の。それ、登記もしてない。私も3回目の時に初めて知った。私も県へ、せめて判押し料くらい出したってくれと、どっちに責任あるのか分からないけど。地主さんの方にもえ

らい失礼やけど、もし仮に協力してもらってなかったら、工事やったら黙ってませんやろと。お父さん、親、黙ってなかったと私は思っている。そこまで言って。泥コンのところから上も、いろいろ河川の関係の図面というんですか、あれも、どういう説明したらいいのか、複雑になってますわな。あそこの通学路こしらえる時にもそういう要望も出てたわけ。それでもう終わってしまったらその向きや。やっぱりその心なかったら事業みたいなん、進みませんわ。これ以上言ってもあれですので、最後にやっぱり県へできるだけ働きかけていただいて、これはもう前も申し上げてますように、私らも努力しないといけないと思う。やっぱり町をあげて陳情し、一時も早い完成を私はお願いしたいと思います。437号線も私は、道も道なんですけれども、潜水橋ありますね、雨降ってあの潜水橋をちょうど超すくらいの時、一回行ってくれはったら分かります。ごみが溜まっている。あれで、なんぼ水が阻害、流れるのが阻害されてるか分からない。河合町の事言ったらなんやけど、河合町は広げてちゃんとしてる。今度大きな水来たら、これは私だけの考え方ですので、ひょっとしたら向こうが弱いかも分からない。しかし今の状態だったら私は絶対に、こちらの、斑鳩町よりの堤防が弱いと思うんです。これ、もし仮にそういう事があつたら困るけれども、水害でもあつたらどうしますの。そんなもん、こっから下みな水浸しですよ。三代川のポンプアップは中止になるわ、亡くなった町長に言っても仕方ないけど、斑鳩町自体でもやると答弁しておきながらあんな状態や。この前の水害も一緒や。富雄川、誰もかも現場見ている者はびっくりしたと思う。あれ、もし決壊しててみ、斑鳩町こんな事言ったらへん。もう少しやっぱり大きな気持ちで、また頼みに行くところも、あかんって言われても、向こうが根負けするくらいに言ってもらって、やっぱり進めてもらわないと、工事は進みません。私たちも努力いたしますので、町の方も県へ対して、ただ知事の答弁をそのままにしているのではなしに、やっぱり県会議員、また私らも、また町も一つになって、県へ働きかけるべきだと思いますので、今後、尚一層の努力をお願いして、この項については終りま

す。

委員長すいません。次にですね、各工事やってもらってますな。ガードマンを今までと違って配置してもらってますので、ある程度はあれですけども、そのガードマン、この前にも私はお願いしたと思うんですけども、工事やってる事に対してはやっているけれども、通行者に対してもう少し親切に誘導すべきだと思うんです。親切に、とかちちゃんとした誘導をね。工事の車が来たらえらいやって、一般の者は知らん顔、知らん顔という事はないけれども、中にはちゃんとしてくれるところもあるわけですけど、全体的に私はガードマンの教育、指導というのは行き届いてないと思いますので、入札された時には、必ずガードマンつけたらこうやと。事故あってからでは遅いわけです。今までと違ってJRの事故でも一緒です、今日らの新聞見たら運転手よりもやっぱり管理してるところが一番責められているわけ。もうちょっと真剣に物事を考えていただきたいと思いますし、今のこの件については入札された時に入札された業者に対して、ガードマンつける場合はこうだという指導を是非ともお願いしておきます。これもお願いに留めておきます。

それからもう一点、これも先ほどと関連になるわけですけども、斑鳩町の各工事の進行状況が、実際に遅いですわな。その原因がどこにあるのか。部課長会とか何かでそういう検討はしてはらへんのかな。この遅れはどこにあるのか、一回答弁してください。

都市建設 申し訳ないんですけども、工事の進捗をお聞きなのか、事業の進  
部長 捗をお聞きなのか。

吉川委員 事業です。

都市建設 町の事業、県の事業、国の事業、多種多様にわたっているわけですが  
部長 けれども、それぞれの事業者でもって、事業進捗、早期完成する努力はいたしているところでは、ただ、都市建設部所管の分については、

いずれも用地とか、という事が絡んでまいりますので、用地対応について努力をしながら工事を進めさせてもらっています。道路5ヶ年計画であっても、先ほど堤課長の方からありましたように、地元との話、地権者との話、いろいろございまして、その辺の事を解決しながら取り組んでいるという状況になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

吉川委員　いつも同じ答弁で、それはちょっとでも進んでいくのならいいけれども、実際には計画している工事の進行を見ても本当に遅いです。計画はしてくれているけれども、それに対する、私は、熱意がない。例を挙げよと言ったらなんぼでも挙げますけれども、4月にやれますねん、こうこうや、というから本人にわざわざ、あんたの所ちゃんと明示してはるから、こんな面積は通りませんよと、そこまで言いに行っ  
て、面積半分になる、それでも了解してくれてはる。それがいまだに何にもない。そんなんで工事進みますか。もう少しやっぱり、一つの工事を進めようと思って話しに行ったら、やっぱり続けて、こうやという事で話しに行かないと、話になったやつについてはやっぱり早急に対応するようにしないと、なんぼでも遅れていきまっせ。一回そんな目にあつた人、次に来はつたら、あんまり相手にのれません、私らも頼みに行けません、そんなもん。面積半分でいいと言ってくれている。これはお宅さんところの、失礼だけれどもちゃんと明示しておられますから、これはどないも町はなりませんと。それでも了解してくれてはる。2軒の家ちゃん行って了解とってるねん。16年度で私はできると思ってたやつが、17年、今になっても何のあれもない。そんな事で、工事みたいなん進みません。やっぱり地主さんいてはつたら、その人の了解をとらないといけな。だから、できないとおっしゃる面も多々ある。それはよく分かってます。いつも言うように、大きな工事、難しい工事ほどやっぱり努力してもらわないといけな。しかしもう行ってもあかんわ、という事では余計に進みません。もうちょっと真剣に私は取り組みをしていただきたい。もう、答弁いた



いても同じ答弁になりますので、私もこれ以上申し上げませんが、今後一層の努力をお願いしたいと思います。

助 役

今先ほど吉川委員から、こうした遅れについての部長会等で協議をしてないのか、という意見がございました。町長も朝礼において、新年度は4月1日から始まるので、できるものについては早く事業に着手せよという事を朝礼の場でも言うておられますし、また部長会においても私の方からできるものは早く着手して、そして地元の方に喜んでもらえ、できるものを放っておいて怒られるよりも早くせよ、という事の指示をいたしました。そういう事を考えながら事業の着手への努力はしておるわけでございますけれども、ご指摘のような形になっているところもございます。そういうものにつきましては、今後早くするように我々といたしても担当セクションに指導して参りたいと考えております。

中川委員

16年度で県の方の条例で、市街化調整区域にあっても、水路の整備や道路の整備、また住宅が50戸以上ですか、ある区域については住宅が建てられるというような条例が施行されたら、3月の委員会で当時藤本課長に説明いただきましたが、私も、自治体にとっては人口増加や増税につながるありがたい条例が施行されたなと考えております。その町にいたしましてはどのように考えられて、今どのように進められているか。また、斑鳩町にあつては、その条例の条件にあてはまる区域はどの辺にあるのかお聞かせ願いたいと思います。

都市整備  
課長

委員の方からご意見ございました条例なんですが、本年1月1日には施行されているわけですがけれども、現状といたしましては、町といたしまして要件に合致する区域ですね、どの部分であるかという事を調査いたしまして、最終的には建築審査会、県の方でかかっていくという事がございますので、県の方針等に整合されているか等、県と協議しながら町の考え方を整理していきたいという事で、現在そういう

区域がどこに指定できる可能性があるのかというところへの調査を行っているというところでございます。

中川委員　　そういう内容で、そういう進め方をしているという説明をいただきました。早急に条例を利用できるような形にもって行っていただきたいと思いますのでお願いしておきます。

小野委員　　久しぶりに委員会に帰らせていただいて、失礼ですけど吉川委員の質問の答弁を聞かせていただいたら、全く行政として、ここの委員会は時間が止まっているのかな。以前に参加させてもらってた時と同じようなやりとりで同じような答えを言っておられます。その中で色々と、最初に437号線の件でも、課長が答弁されておりましたけれども、私も予算委員会で言ったと思うんです。P l a n ・ D o ・ C h e c k ・ A c t i o n、というサイクルを回していただきたい。プランだけです、そういう事も指摘したはずなんです。先ほどの437号線の答弁をじっくり聞かせていただいていたら、堤課長のプラン自体もね、全くふざけているなと思ってね。それで、1,600メートルですか、それは県道までの距離かどうか知らないんですけども、プランはそこまで書いていても当然そこまでいかれないんだという事で、5ヵ年でいかれない、そしたらそんなプランを書く必要がないんだと、私は思うんです、情けないなと思ってます。そうした中で先ほどから吉川委員が色々質問されてた前半の分なんです、私が時間止まっているのと違うかなと言うのは全て県事業なんです。今度の4月の人事異動について、今までは県から都市建設部長という事で割愛人事という事で県との信頼関係に基づいての人事、というのはこれらの事業を一時でも早く着手できるような事をお願いしながらやってきたと。人事をしてきたとそのように思うんですが、内部登用された事に対しては何も異論はないんですが、その割愛人事をやめられた理由として、駅舎の事業が着手の目途がついてきたと。これもなんという認識しているのか。今、この委員会でも吉川委員があれだけ並べられた、全部

止まっているんです、全然着手できていない。特に御幸大橋です。これはいつまでかかって、こうしてやっているんですか。それで、部長としたら予算を確認できてない、こんな馬鹿げたことはないと思うんです。県議会は終わっているんです。そしたら、先ほど言うておられるように、斑鳩町からの県会議員さん2人おられるんです。生駒郡全体で3人おられるんです。名前出して申し訳ないですけど、上田県議なんか常に私たちに色々な情報流してくれているんです。なぜ、部長がそれを分からないんですか。向こう行って調べないと分からないとか。これは今始まった問題じゃないでしょ、御幸大橋の右折レーン。いま、昭和橋の右折レーン、あれは奈良新聞にきちっと載ってました。王寺の町長も言うておられました。私も直接聞いてますよ、王寺町の町長選挙前にも。私はちょっと遅れましたけれども国土交通省へ足を運んだと。最もだと。向こうの議長も、えっ、なんでですの、と言ったら、当たり前だと、本町まで混む。だけど神南の所でも用地の事があったので遅れましたけれども着手しますという事でね。全く同じ事なんです。斑鳩町が困るんです。するのは河合町のところか分かりませんが、国土交通省の中では。それだけにね、私は町長の努力が足らんという事で、今おられないところで言うて悪いけれども、はっきり申し上げたいなと思います。それで、それに増して私は今の人事、割愛人事という事で今まで都市建設部長を県から来てもらって県とのパイプ役もやってもらったと思うんですが、それが県の方針で、県も割愛人事ですからできないという事になったんだと思うんですが、私はそこで心配しているんです。県との信頼関係がどっかで崩れているのではないかなと。知事が、私は県政報告会にはちょっと事情あって行かなかったけれども、あとで吉川委員からもこういう風にして出していたという事で聞かせてもらって、内容は今だいたい分かりましたけれども、この3つ、これなんか何にも進んでないんです。県知事を責めるのは地元として結構やけど、自治体としては、県知事を責めるだけではだめだと思うんです。協力しないと。信頼関係の上での協力です。それができてないんじゃないかなと思うんですが、言いにくい事

もあるんだと思いますけれども、やはりそれらの事も考えながら、当然自治体として、斑鳩町としてね、助役はじめ皆さんが頑張っていたきたいという思いで私は今意見を言ってますので。その点についてどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

助 役

いろいろな県関係の事業が進まないということで、町長の努力が足りないという指摘をいただきました。町長の努力が足りないという事は私の努力も足りないという事でもありますので、ご指摘は真摯に受け留めたいと思います。また、県との信頼関係がなくなる、というのは今まで割愛人事によって県から事業部長が来て頂いておりました、初めは総務部長でございましたが、そういう中で今年は県ともいろいろ相談いたしましてその結果割愛人事をしないという事になったわけですけれども、信頼関係につきましては、これまでの県からの割愛人事で来ていただいた職員の方と常に交流をはかっております。年に1度は懇親を開くというような形で斑鳩町のために努力をしてほしいという事をお願いしながらやっております。県庁に行きましたら必ずその方にお会いするという努力はしているわけでございます。そういう事で、ご指摘を言われましたけれども、県との信頼関係をなくさないように努力をするという事をやっているわけでございます。いずれにいたしましても、吉川委員も小野委員もおっしゃりましたように、確かに御幸橋の右折レーンについても遅れております。これについても、我々としては要望し、県とも意見を聞かせていただいているわけですが、先ほども申しましたように、知事さんの答弁にもありましたように、県としてはなかなか町の事を聞いてくれないという事が実情でございます。しかし、町といたしましてもあの状態を見てほしい、一番斑鳩町が難儀していると。渋滞するときには斑鳩町の南都銀行の支店まで続くという事を一度見てほしいということも先般お願いしたという事でございます。しかし、県としても、藤本部長が申しましたように、その設計をくくるための各課の合議をしているという状態でございます。非常に遅れている、この点につきましても上田

県議にもとにかく早くやってほしい、と同時に先ほども申しました広域化ごみ処理計画につきましても、上田県議に行ってほしいという事で調整をとっております。また市街化区域の変更についても、上田県議とも連絡をとりながら、そういう事の努力をしているという事でございます。いずれにいたしましても二人のご指摘を真摯に受け止めたと思いますし、我々の努力が足りないところはまたご指摘いただいて、できれば一緒に行っていただいております。これは町がするべきものと言われるかも分かりませんが、そういう事の努力のお願いをしていきたいと思っております。

小野委員 県事業につきましては、私自身、今までの建設水道常任委員会で郡山土木に陳情も行っておられることを、議員仲間として立派に行っておられると。議会としては精一杯やっておられると思うんです。なおさら吉川委員もここまでやっているんだから、もっと町も町長を先頭にもっとするべきではないのかな。そういう意見だと私は思うんです。町内事業については、私は余りにも担当部、課に任せっきりにすぎないのかなと。確かに用地という事については、難しい話です。だけど、吉川委員がはっきりと言っておられるんです、タイミングが必要なんです。それを職員に任せてたら、やっぱりそれは行かない場合が、はっきりした返事ができない場合があるんです。私が議会へきた時にも最初に言った、用地課を設置してほしい、でないと、という事で、その時は町長の答弁は、やはり事業をやる者が用地もやった方が、相手さんと色々話ができると。だけどそこには残念ながら、最終決断は持って帰らないといけない。そしたらその時点でタイミングがずれるんです。これはもう平成3年に来てるので、もう10年以上こういう事は以前から話しているけど、それは用地課を作らないんだったら、町長自ら用地の所へ赴くべきだと思うんです。これも隣の王寺の町長の話になっていくと思いますけれども、あそこの168号線、あれほど混雑しているところ、今全部立ち退いていただいております。また、助役さんもお存知だけど、駅前のところでもね。やはりその首長が、

最高責任者が一番難しいところへ赴いて話をされたら、やはり明るい日差しが射してくるんだと、私は思うんですよ。何も朝礼で、議会から言われる、住民のためにちゃんとしないといけない、そんな事だけでは絶対事は進まないですよ。だから、担当の人に最終の判断まで任せられるのか、そこらが問題だと私は思うんです。何のために、住民のためにこの事業は進めているのか、町道整備5ヶ年計画でも全くそうですよんか。以前から私もこの委員会にいる時に、これは必要だから、誰々議員が言ったから、これを言ったら問題あるか分からないけど、誰々が言ったからではなくて、地元から町全体を見て、この道は5ヶ年計画に入れて、優先的に事業、道路整備をするところだと。途中3ヶ年計画になってきた、もう全然回らない。それで5ヶ年計画にした。私の知ってる当初から計画があつてそのままずっときているのもあるし、いつの間にか自然消滅しているのもあったし。全く事業をやっていくときの姿勢として、町全体としての、もう一度考え直してもらいたい。でないとこれはいくらでも遅れていってます。はっきり言って近隣の方でも、道路、斑鳩に入ったらみんな狭くなってきている。河合の方でもインター越えた南側ね、あそこから西大和の方へすぽーんと抜ける道できてますわな、あれは計画道路。それで色々な信号の事、斑鳩町であそこ信号必要ですよ、と住民からも要望があつて話してもなかなかそれはつかない。県道にまでついてます。インターからちょっとはずれたところです。そしてあの道走ってもらったら分かります。途中で町道との交差してる所、あれも町道だと思う、昔からの町道と交差する所、通るだけだったらあまり危険じゃないと思うけどちゃんとそこには信号ついてます。あれっと思って、同じ、隣でもこんだけ違うのかな、どこに原因があるのかなとつくづく考えられます。特に事業部というのは、一番見えるんです、福祉というのはそんだけ見えないんです、だからそこに難しさがあると思うんですけど。だけどやっぱり基盤整備が一番最初の、一番基本になる住民サービスだと思うんです。福祉をするにしても基盤整備ができてなかったら出来ないのです。だからより一層頑張ってもらいたいし、本腰を入れて

やってもらいたい。事業部も計画だけで終わっているの、たくさんあるのと違いますか。それらの洗い流しもやってもらいたいと思いますがその点どうなんですか。

助 役

色々ご指摘いただいたわけですが、我々としては積極的に事業に取り組んでいる事も事実でございます。河合・王寺の状況についても、ご指摘でありますように、確かに王寺については駅前整備も再開発できちっとできている。168号についても買収にかかっておられる、という事が現実として現れているわけです。河合の方につきましても法隆寺インターから南側の信号がついているという事から、安全対策には積極的に取り組んでいる事は事実でございます。町といたしましても、これまで安全対策についての信号等の要望をしましてまいりました。しかし、地域性の状況もございまして、以前には国道25号線から並松の交差点に信号をつけるという事で、地元の住民から非常に反対をいただきました。今は、信号表示がございしますが、こういう事もございまして。こうした地域性もあると思うんです。そういう地域性があるから出来ないという事ではなく、我々としてはやっぱりそうした内容の事に対して努力していかなければならないという事を思っているわけでございます。また、河藪橋の所の信号につきましても町としては要望しております。しかし、溜まり場がないという事から信号は無理というような事も、県の公安委員会から出ているようでございますけれども、まず溜まり場を作って信号をつけるための条件を整えるという事で、今努力をしていただいているという事です。そうした中で、一つずつこれは遅まきながらでもやっぱりやっていくべきものと思うわけです。

言われるように我々としてはご指摘いただいた事に非常に頭が痛いわけでございますけれども、それに答えるような努力をする、いわゆる一般的に言われる、住民からのニーズを打てば響くというような、町と職員としての努力をしていかなければならないという事は常に考えているわけでございます。けれども口ではうまい事言えるわけでご

ございますけれども、相手もございますし、そういう中でもやっぱり信頼関係を、まず持つ事であると思います。信頼関係を持つ事によって王寺の駅前開発、また168号の道路整備もできるであろうと。まず我々としては住民との信頼関係をもちながら、その事業についての積極的な対応を図ってまいりたいと考えております。これは委員会における答弁はいつもこういう事を言うわけでございますけれども、指摘を受けた度にその事を真摯に受け止めながら、対応していかなければならないと我々も思っておりますし、すぐに何かあれば職員に、これはどうなったのか、という事も聞いております。確かに斑鳩町の事業というのは非常に遅い。あくまでも総合計画についても絵に描いた餅になっているような感じだとよく言われるわけでございます。我々もそれは違うという事の反発はしないわけで、できるだけ絵に描いた餅にならないようにしていきたいし、そして町の全体的な施策方針についてはやっぱり積極的に取り組むというのは、我々の使命でございます。我々は住民の皆さんからの税金で給料もらっているわけでございます。そういう事も含めながら住民の幸せになる事について、積極的に取り組んでいくという事がまず大切であろうと考えております。いづれにいたしましても、ご指摘は真摯に受け止めたいと思います。しかし、先ほども申しましたように、信頼関係が生まれなければうまくいかない。先ほどもちょっと言われましたように、用地についても町長自ら、という事を言われるわけでございます。私も用地については行ってるわけでございますけれども、最終的にはやはり町長に行っていただいております。しかし、行っていただいても、だめだという場合もございます。何とか地権者の協力を得るという事から、そういう対応もしていただいておりますので、これからもそういう事を考えて積極的な取り組みをやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

小野委員 いろいろね、助役さん等とはいろんな話もできるんですが、先ほど県との信頼関係というものもいろいろ話しました。もちろん住民との



信頼関係が一番大事だと思うんです。助役さんがおっしゃるように、税金でこの事業をしていく。その事業を執行していくのが町長はじめ執行機関であるという事で。執行していくからには、やはり住民との信頼関係が一番大事であると思いますので、それが完全に崩れてしまったら何も事業が進まないというのは当然なんです、それらが完全に崩れる前に、やはり早く修復していく必要があると、私はそのように常に思ってますし、是非ともまず住民への信頼関係、そして県、近隣、それらの信頼関係も修復してほしいと言っておきます。

委員長

他にございませんか。

ないようですので、私の方から一点お願いしたい事があるんです。

先日、先ほど町長も言われましたように三代川愛護会という会合がございました。例年いつもこの3年間くらいですか、その時に雨が降るんですけれども、今回もまた時を同じくして降ったという事であります。また、三代川愛護会の予算云々という事に対しても今後考える必要があるな、という事でこれはまた委員さん方のご理解のもとでお願いしたいと思うんですけれども、後日、三代川の所のJRの踏切から福德の所がございますね。南北の路線ですけれども、そのルートの間を私なりに歩いてみました。すると、かなり土が堆積していました。いくらかというのは分からないんですが、僕が目分量では水深に対して2割くらい堆積していたような感じがします。これからまた梅雨に入ります。あの地域にあっては、局部的な雨が降ると溢水するというもとにありますので、そのほぼ2割くらい溜まってる土の浚渫をお願いしたいなと思うんですけれども、過去浚渫を行われた、いつ行われて今回その状況というのを踏まえてどういようにお考えになっているのかという事をお聞きしたいと思います。

建設課長

ご指摘のJRの踏切から上流という事で、三代川河川に該当するんですが、この箇所につきましては、特に勾配と言いますか、傾斜も緩く、川の流れが澱むような感じになっています。特に春先になります

と、水路も少ない等の関係もあって、草が繁殖、茂るという状況にあります。草刈りについては地域の方なり、また各団体において草刈りもしていただいております。ご指摘の土砂の浚渫についてであります。この関係につきましては県の方で隔年に一度という形で浚渫も今日までしてきていただきました。今までの経過という関係なんですけれども、私の記憶では昨年度に浚渫をしていただいたと思います。そういった関係もありまして、特に状況もありますし、今後県の担当する郡山土木の方へそういった状況も県も確認していただいていると思うんですけれども、確認もしながら要望もしていきたいと思います。特にそれと合わせて、今年度連休前になるんですけれども、上流たんの堤防につきまして、特に土の堤防になっている感じがあるんですけれども、特に草も茂っているという状況で、堤防については連休前に草刈りをしていただいたという状況でございますので、合わせて報告します。

委員長

よろしく申し上げます。

勾配がないだけに、あの地域にあっては、断面を少なくするというか、流下能力を阻害されるという事になりますので、県の方はご存知だと思っておりますけれども、その辺のことをよく説明していただいて、また事にあたっていただきたいと思っております。

6月議会の水道決算審査特別委員会委員の選出についてでありますけれども、建設水道常任委員会から小野委員、飯高委員にお願いしたいと思っておりますので、両委員にはよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。その他についてもこれをもって終了します。

吉川委員

先ほどお願いしてた件なんですけれども、最後にちょっと要望しておいてほしいんですけれども。

委員長

先ほど、道路についての5ヶ年計画という事での図面の提示をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

吉川委員 できますれば、5ヶ年計画が18年までになると思うけれども、計画内訳を示してもらいたい事と、それから県に対して予算内容、予算内訳、概要について調べてもらいたい、17年度の。それから437号線で申しあげました図面、買収図面の地番入りでお願いしたい。名前は結構です。

委員長 そうしましたら、道路の経緯と予算。また437号線の図面の提示という事でお願いをしておきたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

( 了 承 )

委員長 そういう事でお願いをいたします。  
以上をもちまして、本日の審査案件につきましては全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。  
それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。

( 町長挨拶 )

委員長 これをもちまして建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。  
(午前10時43分 閉会)